

## 佐野医師会病院 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日～ 令和 8年 3月31日までの 4年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の平均取得率を70%にする。

<対策>

- 令和4年 4月～ 過去1年間の実績を集計。
- 令和4年 8月～ 具体的な改善策の検討。  
上司より有給休暇取得についての定期的な働きかけを実施。

目標2：令和5年4月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和4年 4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和4年 8月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知